

令和元年度

「教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価」報告書

(平成30年度対象)

朝倉市教育委員会

1 はじめに

朝倉市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、平成30年度の朝倉市教育委員会の活動や教育施策について行いました。

点検及び評価に当たりましては、平成30年度の朝倉市教育施策要綱により行い、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民の教育行政に対するご理解とご支援をお願いするものです。

2 教育委員会の概要

（1）教育委員会制度の仕組み

ア 教育委員会は、首長から独立した行政委員会と位置づけられ、地域の学校教育、社会教育・生涯学習、文化、スポーツ等に関する事務を執行する教育委員による合議制の執行機関として、すべての都道府県及び市町村に設置され、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。

イ 教育委員会を組織する教育委員は、首長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で再任ができることとされています。

ウ 教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日より施行されたことに伴い、首長が議会の同意を得て任命し、特別職となり、任期は3年とされています。教育長は委員会の会議を総理し、委員会を代表します。

（平成27年施行の法改正では、教育委員会を引き続き執行機関としつつ、その代表者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新「教育長」を置くことにより、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め教育行政の第一義的な責任者を明確化することとされました。）

エ 職務代理者は、教育委員のうちから教育長が指名し、教育長に事故があるとき又は欠けたとき、その職務を行います。

(2) 朝倉市教育委員会

委員の区分	氏名	任期	保護者	出身地域
教育長	宮崎成光	H30.6.12～ R 3.6.11		—
委員（職務代理者）	小川孝文	H28.6.24～ R 2.6.23		朝倉
委員	井手千章	H30.6.30～ R 4.6.29		杷木
委員	内藤主税	H30.6.30～ R 4.6.29		甘木
委員	鹿毛美和	H29.6.26～ R 3.6.25	○	

○：保護者該当（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

3 点検・評価の対象並びに基準

(1) 点検・評価の対象

教育委員会の事業内容について、事業部門別（Ⅰ～Ⅲ）の基本目標に係る主要課題の区分により、自己点検・評価表を作成しました。

Ⅰ 学校教育

〈1〉確かな学力

- ① 知識・技能や学び方を身に付け、主体的、対話的で深い学びができる資質・能力の育成
- ② 個性の伸長を図り、自立して未来を切り拓いていくことができる資質・能力の育成
- ③ 自ら課題を見つけ問題の解決を目指しながら、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成

〈2〉豊かな心

- ① 自他の良さを認め合い、互いによりよい生き方を切り拓こうとする心の教育の推進
- ② 人間関係調整力と強かに生き抜く力を育成する生徒指導の充実
- ③ 郷土に愛着と誇りを持ち、その良さを自慢できる児童生徒を育む教育活動の創造

〈3〉健やかな体

- ① 体力・運動能力の向上をねらった、体育科、保健・体育科における効果的な授業の工夫

- ② 運動部活動の奨励と日常的な運動の推進
- ③ 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進

〈4〉信頼される学校

- ① コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進
- ② 積極的な情報発信による保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進
- ③ 教職員のサービスの厳正を図った取組と、学校情報の積極的な公開の徹底

〈5〉教育環境の充実

- ① 教職員の実践的指導力の向上と児童生徒の学習習慣の定着の推進
- ② 小・中一貫教育を推進する中学校区組織機能の充実
- ③ よりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校の在り方検討の推進

Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ振興

〈1〉生涯学習の推進

- ① 生涯学習推進体制の整備・充実
- ② 生涯学習支援機能の充実

〈2〉スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① スポーツ施設など活動環境の充実
- ② 健康増進・市民相互交流の促進
- ③ 活動組織・団体の育成

〈3〉図書館サービスの充実

- ① 図書館の管理運営
- ② 図書資料の整備
- ③ 読書環境の整備

〈4〉読書活動の推進

- ① 読書推進事業の充実
- ② ブックスタート事業の整備・推進

Ⅲ 文化振興

〈1〉地域文化の振興

- ① 指定文化財の整備活用及び埋蔵文化財調査
- ② 文化財の活用及び施設の管理運営

〈2〉文化芸術活動の推進

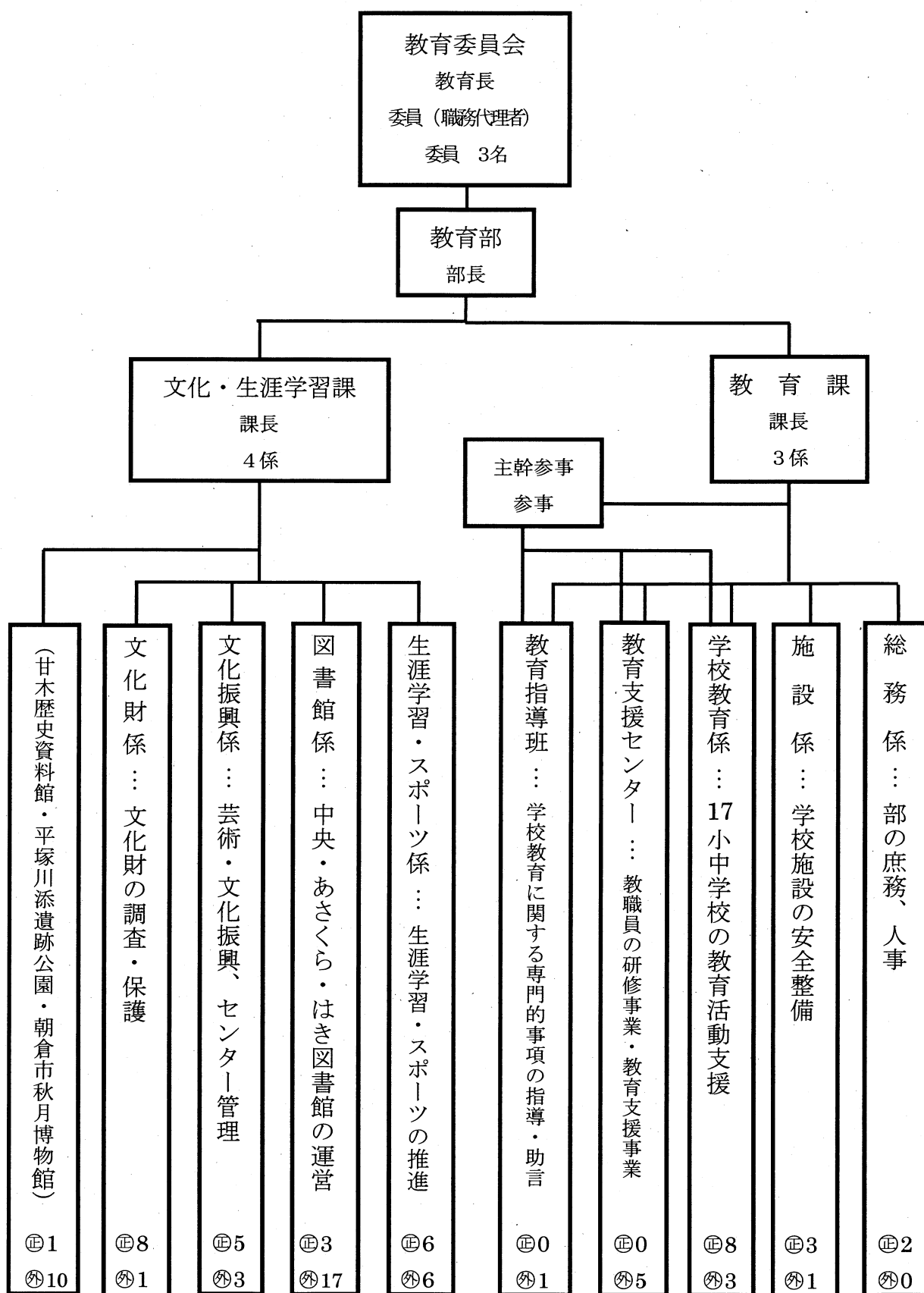
- ① 文化振興推進事業
- ② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センターの維持管理運営

(2) 点検・評価の基準

点検・評価の項目ごとに達成状況を5段階で評価し、表示しました。

- 5 . . . 十分に達成されている。
- 4 . . . 達成されている。
- 3 . . . ほぼ達成されている。
- 2 . . . あまり達成されていない。
- 1 . . . 達成されていない。

(3) 朝倉市教育委員会事務局



※ ㊦は正規職員数、㊧は正規以外職員数（単位：人） 平成30年4月1日現在

4 教育に関し学識経験を有する者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、1名の方から意見を徴し評価に反映しました。

氏 名	所 属 等
教授 小 泉 令 三	福岡教育大学 教職大学院

5 朝倉市教育委員会の活動状況

(1) 平成30年度 教育委員会開催状況

開 催 回 数	開催日	定例 臨時	付議案件 番 号	付議事件
平成30年 第6回	4月26日	定例	第14号	朝倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
			第15号	朝倉市立小・中学校教職員不祥事防止対策委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第16号	朝倉市教育支援センター運営委員会委員の委嘱について
			第17号	朝倉市秋月博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
			第18号	朝倉市秋月博物館名誉館長設置要綱の制定について
			第19号	朝倉市指定有形文化財の指定について（三奈木品照寺文書）
			第20号	朝倉市指定有形文化財の指定について（島原陣図屏風）

開催回数	開催日	定例 臨時	付議案件 番号	付議事件
第7回	5月24日	定例	第21号	朝倉市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第22号	朝倉市社会教育委員の委嘱について
			第23号	甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について
第8回	6月28日	定例	第24号	平成30年度朝倉市教育委員会補正予算の臨時代理について
			第25号	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会規則の一部を改正する規則の制定について
第9回	7月24日	定例	—	—
第10回	8月7日	臨時	第26号	平成31年度使用中学校教科用図書の採択について
第11回	8月22日	定例	第27号	朝倉市立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第28号	平成30年度（平成29年度対象）教育委員会の自己点検・評価報告書について
第12回	9月26日	定例	—	—
第13回	10月31日	定例	第29号	平成29年度朝倉市教育委員会歳入歳出決算の臨時代理について
			第30号	平成30年度朝倉市教育委員会補正予算の臨時代理について

開催回数	開催日	定例 臨時	付議案件 番 号	付議事件
第14回	11月20日	定例	第31号	朝倉市甘木B&G海洋センター指定管理者の指定に係る意見について
第15回	12月26日	定例	第32号	朝倉市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第33号	朝倉市教育委員会後援等に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第34号	平成30年度朝倉市教育委員会補正予算の臨時代理について
平成31年第1回	1月22日	定例	—	—
第2回	2月13日	定例	第1号	朝倉市手数料条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
			第2号	財産の処分に関する意見の申出について
第3回	3月6日	臨時	—	—
第4回	3月22日	定例	第3号	平成30年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第4号	平成31年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第5号	朝倉市総合市民センター及び地域生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
			第6号	平成31年度朝倉市教育施策要綱の制定について
第5回	3月25日	臨時	第7号	朝倉市立小・中学校長の任免内申について
			第8号	朝倉市教育委員会管理職の任免について

(2) 教育委員会の取り組み及び活動

① 教育委員の学習会について（定例教育委員会開会前に1時間開催）				
回数	年	開催月日	点検・評価	改善等
12	平成30年	4/26、5/24、 6/28、7/24、 8/22、9/26、 10/31、11/20、 12/26	○学習会は、教育委員としての資質向上を目指し、自己研鑽に努めるとともに、教育行政全般に関わる諸問題について、事務局担当者を変えながら、全員の意思統一と問題認識の共有のために開催しました。	○外部の学識経験者等を招いた学習会などを開催し、学習会の充実を目指します。
	平成31年	1/22、2/13、 3/22	○全ての学習会は、教育長室で開催しました。	

② 小中学校への学校訪問について			
月 日	学 校 名	訪 問 形 態	点 検 ・ 評 価
5/23	甘 木 中 学 校	教育事務所	○小・中学校への訪問については、教育委員及び教育委員会事務局職員による訪問（市単独）と、福岡県教育庁北筑後教育事務所に要請し教育委員と事務局職員が案内して訪問する2つの形態で行い、適切に指導及び助言を行いました。 ○校長・教頭・主幹教諭等から、経営課題及び教育課題を解決するための学校経営方針、校務運営方針、教務運営方針などの説明を受けるとともに、児童・生徒や教職員に係る関係帳簿及び会計帳簿等の点検を行い、学校経営や帳簿等の事務処理に関する指導・助言を行いました。 ○各学校の施設全体の状態をチェックしました。 ○全教室の授業参観を行うとともに、教室内の掲示物の貼付状況・内容の確認を行い、指導・助言を行いました。 ○教育委員会代表が各学校の経営について意見・感想を述べました。また、日頃思っている教育関係の事象について協議を行いました。
5/28	杷 木 中 学 校	市教委単独	
5/29	比良松中学校	市教委単独	
5/30	南 陵 中 学 校	教育事務所	
5/31	朝倉東小学校	教育事務所	
6/1	福 田 小 学 校	教育事務所	
6/28	馬 田 小 学 校	市教委単独	
6/28	甘 木 小 学 校	市教委単独	
6/29	蜷 城 小 学 校	市教委単独	
6/29	秋 月 小 学 校	市教委単独	
7/5	三奈木小学校	市教委単独	
7/5	金 川 小 学 校	市教委単独	
7/13	秋 月 中 学 校	市教委単独	
9/25	十文字中学校	教育事務所	
10/10	立 石 小 学 校	市教委単独	
10/12	杷 木 小 学 校	教育事務所	
10/16	大 福 小 学 校	市教委単独	

③ 教育委員の研修会等への参加について		
月	日	研 修 会 等
4	20	福岡県市町村教育委員会教育長等会議：小川委員
5	10	朝倉市小学校教育研究会全体研修会（朝倉東小）
	24	朝倉市中学校教育研究会全体研修会（秋月中）
8	9	朝倉市教育講演会
9	26	教育委員と社会教育委員の意見交換会
10	11	特色ある学校づくり研究発表会（朝倉東小）
	18	朝倉市小学校教育研究会総合研究発表会（大福小）
	22	北筑後地区市町村教育委員会連絡協議会
	27	朝倉市小学校PTA連合会研修会（金川小）
11	2	朝倉市中学校教育研究会総合研究発表会（十文字中）
	9	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会
	13	補充学級視察（福田コミュニティセンター、甘木総合隣保館）
12	18	補充学級視察（東中町教育集会所、杷木人権啓発センター）
1	18	市町村教育委員研究協議会
2	5	朝倉市小中学校運営研修会（最終報告会）
	7	朝倉市教育支援センター委託研究発表会
	15	朝倉地区市町村教育委員情報交換会

④ 教育委員の活動実績について

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
H30 4	2	新規採用教職員宣誓式、新規採用教職員・転入者引渡式 蜷城学童保育入所式：内藤委員
	4	女性教育委員研修会役員選定会議：鹿毛委員
	5	杷木小学校開校式
	10	朝倉市立小学校入学式
	11	朝倉市立中学校入学式
	20	福岡県市町村教育委員会教育長等会議：小川委員
	26	定例教育委員会、学習会
5	10	朝倉市小学校教育研究会全体研修会（朝倉東小）
	20	中学校体育祭（十文字中・南陵中・秋月中・甘木中・比良松中）
	23	学校訪問（甘木中）
	24	定例教育委員会、学習会
		朝倉市中学校教育研究会全体研修会（秋月中）
	26	朝倉高校110周年記念式典：小川委員
	27	小学校運動会（馬田小・朝倉東小・大福小）
	28	学校訪問（杷木中）
	29	学校訪問（比良松中）
	30	学校訪問（南陵中）

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
5	30	朝倉市人権・同和教育推進協議会総会
	31	学校訪問（朝倉東小）
6	1	学校訪問（福田小）
	4	甘木総合隣保館運営委員会：鹿毛委員
		杷木中学校区青少年育成協議会：井手委員
	28	学校訪問（馬田小、甘木小）
		定例教育委員会、学習会
	29	学校訪問（蜷城小、秋月小）
7	2	同和問題啓発強調月間街頭啓発：小川委員
	5	学校訪問（三奈木小、金川小）
	10	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
	12	同和問題啓発強調月間講演会
	13	学校訪問（秋月中）
	24	定例教育委員会、学習会
		朝倉市総合教育会議
8	7	臨時教育委員会
	8	福岡県人権同和教育夏期講座
	9	朝倉市教育講演会
	22	定例教育委員会、学習会
9	10	中学校体育祭（杷木中）

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
9	16	朝倉市スポーツ少年団総合交流大会
	22	朝倉市戦没者追悼式
	25	学校訪問（十文字中）
	26	定例教育委員会、学習会
		教育委員と社会教育委員の意見交換会
10	2	小学校運動会（三奈木小・金川小・蜷城小・福田小・杷木小）
		いのち・愛・人権展実行委員会：井手委員
	3	小学校運動会（立石小・秋月小・甘木小）
	5	朝倉市まちづくり審議会：小川委員
	10	学校訪問（立石小）
		人権作品コンクール審査会：鹿毛委員
	11	朝倉市緑化推進協議会：井手委員
		特色ある学校づくり研究発表会（朝倉東小）
	12	学校訪問（杷木小）
	16	学校訪問（大福小）
	18	朝倉市小学校教育研究会総合研究発表会（大福小）
	22	北筑後地区市町村教育委員会連絡協議会
	23	朝倉市中学校英語スピーチコンテスト（朝倉地域生涯学習センター）
	27	朝倉市小学校PTA連合会研修会（金川小）
	31	定例教育委員会、学習会

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
11	2	朝倉市中学校教育研究会総合研究発表会（十文字中）
	8	金融教育公開授業（秋月中）
	9	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会
	13	補充学級視察（福田コミュニティセンター、甘木総合隣保館）
	14	いのち・愛・人権展実行委員会：井手委員
	19	福岡県人権教育研修会
		朝倉市まちづくり審議会：小川委員
	20	定例教育委員会、学習会
	21	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
12	3	朝倉市人権協行政部会・社会教育部会合同研修
	4	同和問題啓発強調月間街頭啓発：小川委員
	15	朝倉市連合音楽会
	17	いのち・愛・人権展実行委員会：井手委員
	18	補充学級視察（東中町教育集会所、杷木人権啓発センター）
	19	朝倉市総合教育会議
	26	定例教育委員会、学習会
H31 1	7	朝倉市まちづくり審議会：小川委員
	10	朝倉市緑化推進協議会：井手委員
	13	朝倉市成人式
	18	市町村教育委員研究協議会

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
1	18	杷木地域PTA連絡協議会：井手委員
	19	朝倉地区人権・同和教育研究会：小川委員
	22	定例教育委員会、学習会
		朝倉市まちづくり審議会：小川委員
	27	文化財防火デー防火訓練
2	1	朝倉市まちづくり審議会：小川委員
	2	青少年の集い in あさくら
	5	朝倉市小中学校運営研修会（最終報告会）
	7	朝倉市教育支援センター委託研究発表会
	13	朝倉市総合教育会議
		定例教育委員会、学習会
	15	朝倉地区市町村教育委員情報交換会
3	6	臨時教育委員会
	9	朝倉市立中学校卒業証書授与式
	18	朝倉市立小学校卒業証書授与式
		朝倉市人権・同和教育推進協議会社会教育部会総会
	20	南陵中学校キャリア教育文部科学大臣表彰祝賀会
	22	定例教育委員会、学習会
	25	臨時教育委員会

I 学校教育の施策

学校教育目標 主要課題と評価指標(～平成30年度)

高い志をもって意欲的に学び、郷土を愛しグローバル社会を強かに生き抜く力を育む魅力ある学校づくり

確かな学力	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的、対話的で深い学びができる資質・能力の育成
	(2)個性の伸長を図り、自立して未来を切り拓いていくことができる資質・能力の育成
	(3)自ら課題を見つけ問題の解決を目指しながら、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
指標	全国学力調査における正答率が全国・県・北筑後の平均以上 高い志を持ち、夢や目標を持って意欲的に学ぶ児童生徒が80%以上

豊かな心	(1)自他の良さを認め合い、互いによりよい生き方を切り拓こうとする心の教育の推進
	(2)人間関係調整力と強かに生き抜く力を育成する生徒指導の充実
	(3)郷土に愛着と誇りを持ち、その良さを自慢できる児童生徒を育む教育活動の創造
指標	自尊感情を持てている児童生徒が75%以上、規範意識を持てている児童生徒が90%以上 不登校発生比率が全国、県、北筑後の平均以下、対人暴力等の無発生日数継続

健やかな体	(1)体力・運動能力の向上をねらった、体育科、保健・体育科における効果的な授業の工夫
	(2)運動部活動の奨励と日常的な運動の推進
	(3)健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進
指標	全国体力・運動能力テストの体力合計点が全国・県・北筑後の平均以上 児童生徒の朝食摂取率が95%以上

信頼される学校	(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進
	(2)積極的な情報発信による保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進
	(3)教職員のサービスの厳正を図った取組と、学校情報の積極的な公開の徹底
指標	児童生徒の地域行事等への参加率60%以上 飲酒運転、セクハラ、体罰の発生率0%

教育環境の充実	(1)教職員の実践的指導力の向上と児童生徒の学習習慣の定着の推進
	(2)小・中一貫教育を推進する中学校区組織機能の充実
	(3)よりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校の在り方検討の推進
指標	中学校区連携事業への教職員の参加100% 月初めの安全点検の日の設定と点検、学期1回の通学路・集団登校点検、破損施設の即修理

朝倉市教育支援センター

教育支援	調査研究事業	・委託研究事業 ・教育情報の収集・整理 等
	研修事業	・資質向上を図る基礎研修事業 ・職能育成を図る教職研修事業 ・専門性を高める専門研修事業
	教育支援事業	・適応指導教室事業 ・教育相談事業 ・不登校復帰支援事業

平成30年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○ねらいを達成するための効果的な手だての実施 ○活用問題に対応した知識・技能の定着を図る習熟度別、繰り返し指導の推進 ○外国語教育の充実	・学力向上推進事業(各中学校区) ・学力調査実施事業 ・ALT、JTEの派遣事業(英語スピーチコンテスト事業) ・生きる力育成推進事業	- ねらい、手だて、めあて、まとめに一貫性のある授業の実施 - 学力低位層に対する補充教材の作成及び選定 - 外国語活動・外国語科(小)・外国語科(中)の系統的指導計画の作成
○リーダー・フォロアー関係の育成に基づく自治的活動の充実 ○いじめ、不登校を生まない取組の充実 ○郷土愛を育む教育の充実	・道徳性検査実施事業 ・生きる力育成推進事業 ・生徒指導活性化推進事業 ・いじめ問題対策事業 ・不登校対策支援会議 ・人権・同和教育研修会事業 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置事業	- 学級の問題を解決しよりよい学校生活を目指した児童・生徒による自治的話合いの実施 - 教育相談コーディネーターを中心とした組織の機能化といじめ不登校問題への対応 - ふるさと教育の充実(活動内容を広げたり、深めたりする取組)と発信
○運動能力を向上させる取組の充実 ○日常的な外遊びや継続的な運動活動の推進 ○歯と口の健康の推進	・スポーツ推進委員の派遣事業 ・チャレンジ記録の認定事業 ・小学校泳力記録会事業 ・クラブ、部活動支援事業 ・歯と口の健康推進事業	- ソフトボール投げ(小)、50m走(中)のスコア向上をねらった環境づくりと授業でのショート・トレーニングの実施 (小)一日一回外遊びの奨励 (中)体育部と連携した文化部等における運動の奨励 - 食後のぶくぶくうがい、はみがきの実施
○保護者との連携の強化 ○学校の教育情報の積極的な公開 ○生徒理解に立った効果的な指導の推進	・市ホームページへの学校情報の掲載 ・関係機関等との協力体制の強化 ・定例校長会の開催 ・不祥事防止対策事業	- 地域行事の周知と積極的な参加 - おらが学校委員会における学力・体力・徳力に関する調査結果の情報提供 - 積極的生徒指導による生活、部活動指導に関する研修会の実施・参加
○学習習慣の定着を推進する家庭啓発の工夫 ○小・中学校の連携強化 ○安心、安全且つ存在感があり、子どもの学びがわかる教育環境の充実・整備	・学力向上推進事業(各中学校区) ・各種研究会等への支援 ・特色ある学校づくり研究指定事業 ・義務教育学校建設事業 ・学校施設の整備事業	- 家庭学習の中身や学習状況調査の結果が分かる通信の発行 - 中学校区内における系統的な学力向上プランの作成と実施 - ねらい・学習内容に沿った評価及びコメントのある作品掲示

平成30年度の実施事業

○委託研究の内容 個人:知力・徳力・体力の向上 等 - グループ:小・中連携による学力向上、小・中連携による不登校対応と予防
○基礎研修:若年教師育成のための研修の実施 ○教職研修:組織マネジメント、人権・同和教育等の研修会の実施 ○専門研修:特別支援教育、保護者対応等の研修会の実施 ○教育講演会の開催
○不登校児童生徒等の適応指導教室(ステップ)の開設、不登校児童生徒等の状況調査と対応 ○学校・教育委員会と連携した教育相談(いじめ、不登校、問題行動、特別支援教育等)

Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ振興の施策

生涯学習目標

主要課題と具体的方策

誰もが学びたいことを学びたい時に学ぶことができる生涯学習社会の構築	生涯学習の推進	(1)生涯学習推進体制の整備・充実 ①生涯学習推進基本計画の策定準備 ②地域・学校・関連団体との連携 ③生涯学習推進のための協議組織の拡充 ④コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進 (2)生涯学習支援機能の充実 ①学習機会の拡充 ②学習活動の支援 ③学習情報の提供
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1)スポーツ施設など活動環境の充実 ①社会体育施設の整備充実 ②指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進 (2)健康増進、市民相互交流の促進 ①ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進 (3)活動組織・団体の育成 ①総合型地域スポーツクラブ等の活動組織や体育協会等の団体の育成
	図書館サービスの充実	(1)図書館の管理運営 ①図書館の利便性向上と危機管理への取り組み ②図書館システムの整備・活用 ③レファレンスやリクエストサービスの充実 (2)図書資料の整備 ①図書館資料の収集・蔵書管理・利用促進 ②貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ③地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備 ④図書館間ネットワークの整備 (3)読書環境の整備 ①移動図書館事業の推進 ②巡回文庫事業の推進
	読書活動の推進	(1)読書推進事業の充実 ①各種講座等図書館事業の充実 ②関係機関・団体との連携と活動の支援 ③「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」の推進 (2)ブックスタート事業の整備・推進 ①ブックスタートボランティアの育成 ②ブックスタート事業の推進

平成30年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○ それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援する。	社会教育関係指導者活用事業	1人あたり年間活動日数
	学社連携・融合推進事業	補助申請中学校区割合
	社会教育委員活動支援事業	会議開催回数 研修が役にたったと思う参加者割合
	お茶の間学習ネットワーク事業	お茶の間学習ネットワーク事業学習者数 お茶の間学習講座学級数
	生涯学習推進事業	講座開催回数
○ 体育施設の適切な維持・有効活用を図る。 ○ ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進を図る。 ○ 子どもたちの潜在能力を発掘し、スポーツ競技のレベルアップを図る。	体育施設管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	ふれあい市民の広場管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	武道館管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	B&G海洋センター管理運営事業	B&G海洋センター年間利用者数
	スポーツ推進委員支援事業	地域での活動回数
	市民スポーツ大会開催事業	市民スポーツ大会の開催回数 市民スポーツ大会の参加者人数
	体育協会支援事業	体育協会主催の大会数 体育協会主催等の各種スポーツ大会への参加者数
	スポーツ少年団支援事業	日本スポーツ少年団登録数 スポーツ少年団指導者数
○ 年末年始と特別整理期間を除いて、中央館・あさくら館・はき館のいずれかの図書館を開館するとともに、祝日に開館して、利用者の利便性向上を図る。 ○ 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレファレンスサービスの活用促進に努める。また、障害者や高齢者、外国人など、多様な利用者に対応した資料の提供サービスに努める。 ○ 貴重資料や地域資料の収集・整理・保存に努める。	図書館管理運営事業	一日平均利用者数 年間レファレンス数
	図書館資料整備事業	年間資料購入数 年間貸出冊数
	移動図書館事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数
	巡回文庫事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数
○ 各種講座・おはなし会等の年間参加者数の増加に努める。 ○ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、「朝倉市子ども読書の日(毎月23日)」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発に努める。 ○ ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指す。	図書館読書推進事業	各種講座・おはなし会等年間参加者数
	ブックスタート事業	ブックスタート年間参加率

Ⅲ文化振興の施策

文化振興目標

主要課題と具体的方策

個性豊かな市民文化の保存と継承、更なる創造を目指して文化の薫り高い地域づくりを推進する		地域文化の振興	(1) 指定文化財の整備活用及び埋蔵文化財調査 ① 指定文化財等保存管理 ② 歴史・文化普及啓発 ③ 埋蔵文化財調査 ④ 秋月地区の歴史的風致保存 (2) 文化財の活用及び施設の管理運営 ① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用 ② 甘木歴史資料館管理活用 ③ 朝倉市秋月博物館建設 ④ 朝倉市秋月博物館管理活用
		文化芸術活動の推進	(1) 文化振興推進事業 ① 美術展・文化趣味講座・文化講演会・コンサート等開催事業 ② 活動組織、団体の育成 ③ 子どもの文化、芸術活動の促進 ④ 文化ホール等の有効活用 ⑤ 姉妹都市高鍋文化交流 (2) 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センターの維持管理運営 ① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理 ② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修

平成30年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図る。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行う。	指定文化財等保存管理事業	指定文化財数
	歴史・文化普及啓発事業	啓発イベント参加人数
	埋蔵文化財調査事業	予備調査完了面積
	朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用事業	施設不具合件数、公園利用者数、活用事業参加者数
○文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用する。また、「秋月博物館」の建設整備を実施する。	甘木歴史資料館管理活用事業	来館者数、施設不具合件数
	朝倉市秋月博物館建設事業	事業進捗率
	朝倉市秋月博物館管理活用事業	入館者数

○市民が優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、自ら文化芸術活動に参加できるよう、展示や活動発表の機会の充実と支援を行う。	美術展事業	美術展出品者数、美術展来場者数
	文化趣味講座開催事業	参加人数、平均満足度
	文化講演会・コンサート等開催事業	参加人数、平均定員充足率
	文化団体連合会補助事業	事業参加者数、実施事業数
○文化組織や文化団体等の活動支援を行い、文化に係る団体及び後継者の育成を図る。また、子どもの文化芸術体験活動を推進する。	甘木盆唄保存育成補助事業	公演参加者数(出演者)、公演入場者数
	国際子ども芸術フェスティバル補助事業	入場券販売枚数、入場者数
	自主文化事業協会補助事業	入場券販売率、平均定員充足率
	姉妹都市高鍋文化交流事業	交流事業参加者数、美術交流参加者数
○市民の文化活動を推進するため、安全・安心して使用できる文化施設の維持管理を行う。	総合市民センター管理運営事業	施設の利用者数、不具合件数
	朝倉地域生涯学習センター管理運営事業	施設の利用者数、不具合件数
	杷木地域生涯学習センター管理運営事業	施設の利用者数、不具合件数
	市民センター施設補修事業	修繕工事件数

自己点検・評価表

(平成30年度 対象)

※評価点 () は平成29年度評価点

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学校教育	<1> 確かな学力の育成	①知識・技能や学び方や身に付けた主体的・対話的で深い学びが育つ資質・能力の育成	4 (4)	○全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査の調査結果を分析し、校長研修会、教頭研修会、及び教務担当者研修会の場で成果と課題について共有化を図り、課題解決のための各中学校プロジェクトの取組が具現化するよう努めることができました。 ○各学校の授業のねらいに焦点化した授業改善、中学校区間での授業スタイルを統一する等の取り組みにより、全国学力・学習状況調査の平均正答率が、小学校では国語B・理科が全国・県・北筑後の平均以上でした。中学校では理科が全国・県・北筑後の、国語A・数学Aが県・北筑後の平均以上でした。	○主体的・対話的で深い学びができる授業づくりを実施していくために、ねらい、手だて、めあて、まとめに一貫性のある授業づくりを推進します。 ○基礎・基本となる知識・技能を活用させながら定着を図る指導を推進します。 ○家庭との連携を行い、学習時間、場所、方法を確立させることにより学習習慣の定着を推進します。
		②個性の伸長を図り、未来を切り拓いていく資質・能力の育成	4 (4)	○特別支援教育支援員の勤務時間を学校間で調整するなどしてそれぞれのニーズに応じた柔軟な配置を工夫しました。 ・支援員数：H28年度：28名、H29年度：28名、H30年度28名 ○通級指導教室では、児童生徒に対する教育相談の役割や、教職員に対する研修等の機会を提供する役割などが定着しました。市内の3教室の入級希望者数（体験入級含む）は定数を超える希望者数でしたが、担当教諭の高い指導力により、個のニーズに応じた指導を充実にすることができました。 ・児童生徒数：H28年度：30名、H29年度：27名、H30年度：33名 ・相談件数：H28年度：423件、H29年度：487件 ・H30年度：505件・研修会：年間3回 ○高い志をもち、夢や希望を持って意欲的に学ぶ児童生徒が小学校：85.9%、中学校：71.5%と、中学校において2ポイント上昇したものの課題が残りました。	○特別支援教育に関しては、様々な研修の場を与え専門的指導スキルを有する指導者の育成に努めます。 ○通級指導教室に関しては、教室数の拡充を行い、保護者送迎等の負担を軽減していきます。 ○キャリア教育、外国語教育の推進計画の充実を通して、高い志をもち、夢や目標をもってグローバル社会を意欲的に学ぶ児童生徒の育成に努めます。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	<1> 確かな学力の育成	③自ら課題を見つけた問題の指しなグローバル社会を資する質・能力の育成	4 (4)	○朝倉市中学校の英語スピーチコンテストに小学生が参加するなど英語教育の充実に努めました。 さらに、県教育委員会が主催する英語スピーチコンテストに、市の代表者が参加しました。 ○ALT等派遣事業、英語に関する掲示物による環境整備を通して、英語に慣れ親しむ環境づくりに努めることができました。	○外国語への慣れ親しみ、互いの考えや気持ちなどを伝えるコミュニケーション能力の育成をねらった活動を充実させる指導を行います。 ○外国語教育による日常活動（朝の会、帰りの会での英語放送、英語の歌等）、学校行事（校内英語スピーチコンテスト等）の実施を推進していきます。
		指 標	3 (3)	■ 全国学力実態調査における正答率が全国・県・北筑後の平均以上 ・ 小学校…全国、県、北筑後の3つとも平均以上→国語B、理科 2つが平均以上→算数A ・ 中学校…全国、県、北筑後の3つとも平均以上→理科 2つが平均以上→国語A、数学A	

【小学校】	国語A	国語B	算数A	算数B	理科	【中学校】	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
全国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3	全国	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
県	71	55	63	51	61	県	75	61	65	46	65
北筑	69	54	62	50	60	北筑	74	58	63	43	63
市	70	56	63	48	62	市	75	60	65	45	68

【小学校】	28年度	29年度	30年度	【中学校】	28年度	29年度	30年度
全国	85.3%	85.9%	85.1%	全国	71.1%	70.5%	72.4%
県	85.6%	86.3%	85.7%	県	75.2%	71.6%	73.3%
市	84.0%	86.6%	85.9%	市	74.2%	69.5%	71.5%

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	<2> 豊かな心の育成	③郷土に愛着を持ち、その慢で生じる誇りを自慢で生じる活動の創造	4 (4)	○児童生徒の郷土愛を育むために、地域に縁のある百人一首を各学校の教育活動に取り入れ、市後援の五色百人一首大会へ多数の児童生徒を参加させることができた。 (H28年度：72人、H29年度：112人、H30年度：108人) ○創意ある体験活動委託事業や生き生きする力育成推進事業を通して、豊かな心の育成が図れるよう支援しました。 ・【創】小：1学級あたり10,000円を委託 ・【生】小：1学級あたり7,000円 中：20,000円	○郷土の歴史や伝統文化にふれ、ふるさととの良さを味わったり、誇りを持ったりできる教育活動を推進します。 ○ふるさと教育の充実（活動内容を広げたり、深めたりする取り組み）と積極的な発信を推進していきます。 ○百人一首の活用の仕方について、さらに指導助言を行い、各学校での百人一首の活動をより充実させます。
		指 標	3 (3)	■ 自尊心を持てている児童生徒が75%以上、規範意識を持てている児童生徒が90%以上 自尊心 【小学校】 全国 28年度 76.3% 県 28年度 74.9% 市 28年度 79.2% 【小学校】 全国 28年度 91.5% 県 28年度 90.5% 市 28年度 87.7% 29年度 77.9% 77.2% 76.8% 29年度 92.6% 91.5% 91.4% 30年度 84.0% 84.3% 85.6% 30年度 89.5% 88.4% 87.0% 【中学校】 全国 28年度 69.3% 県 28年度 68.2% 市 28年度 67.6% 29年度 70.7% 70.3% 67.3% 30年度 78.8% 79.0% 77.8% 規範意識 【中学校】 全国 28年度 94.7% 県 28年度 94.1% 市 28年度 95.6% 29年度 95.2% 94.6% 94.7% 30年度 95.1% 95.0% 95.1% ■ 不登校発生比率（1000人あたり）が全国、県、北筑後の平均以下、対人暴力等の無発生日数継続 【小学校】26年度 3.9 全国 27年度 4.2 県 27年度 3.7 市 27年度 5.5 28年度 4.7 28年度 4.0 28年度 4.0 28年度 7.0 29年度 5.5 5.5 4.8 7.0 30年度 調査中 調査中 調査中 8.7 【中学校】26年度 27.6 全国 27年度 28.3 県 27年度 30.8 市 27年度 35.0 28年度 31.4 28年度 30.7 28年度 31.9 28年度 45.6 29年度 33.8 31.9 28.0 30年度 調査中 調査中 52.3 対人暴力等の無発生日数は継続しています。	

部門	基本 目標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I 学 校 教 育	<3> 健やかな体の育成	①体力・運動能力の向上をねらった、体育・保健・教科、体育科における効果的な授業の工夫	5 (5)	○体育の授業でのシヨート・トレニングの実施により、全国体力テストにおいて、小学校男子、女子、中学校男子、女子ともに全国、県、北筑後の平均を超えました。 ・シヨート・トレニングの実施：小学校11／11校	○全国体力テストにおけるスコアが低かった項目のシヨート・トレニングの実施や十分な運動量を確保した授業、部活動の推進に努めます。 ○運動能力の向上を目的としながら、遊びの中で簡単に取り組みめるような学校環境の整備に努めます。
		②運動部活動の奨励と日常的な運動の推進	5 (5)	○市が奨励する「外遊び」や県が推進している「1校1取組運動」へ主体的に取り組むようになってきました。 ・1校1取組運動の実施：17／17校 ○中学校の部活動等においては、中体連主催大会の出場への補助をおこない、スポーツ環境の充実に努めました。(上位大会出場：県大会19競技)	○運動場や遊具の整備、運動目標の設定などを通して、外遊びを奨励し、運動・スポーツの習慣化を図っていきます。 ○学校や子どもの実態に応じ、持久力大会やなわとび大会など体力向上を図る取組を推進したり、運動部活動の取組みの充実を図ったりする指導を行っていきます。 ○積極的生徒指導による生活、部活動指導に関する研修会を開催します。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																																																																																									
I 学 校 教 育	<3> 健康・やかな体の育成	③健康教育の強化を図った安全・保健教育、の充実と食育の推進	4 (4)	○「弁当の日」の取組を年2回以上行い、食育の推進に努めました。（17／17校で実施） ○栄養士を派遣して食に関する指導の在り方について指導助言を行い、食育の推進を継続して行うことができました。 ○朝食摂取率が小、中学校ともに90%は超えましたが、指標の95%を超えることができませんでした。中学校では、昨年より1.3ポイント高くなりました。	○栄養士が市内の全校で地場産食材に対する理解など質の高い食に関する指導が維持できるよう研修に努めます。 ○健康を維持していくために早寝、早起き、朝ごはん等、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に努めます。 ○朝食摂取と学習状況との関連性についての情報提供を家庭へ行うよう指導するとともに、児童生徒の健康維持のため、決まった時間に寝る、決まった時間に起きる、決まった時間に朝食を取る等の基本的な生活習慣の確立を推進します。																																																																																									
		指 標	3 (4)	■ 全国体力・運動能力テストの体力合計点が全国・県・北筑後の平均以上 H29 <table><tr><td>【小学校】</td><td>小5男</td><td>小5女</td><td>【中学校】</td><td>中2男</td><td>中2女</td></tr><tr><td>全国</td><td>50.0</td><td>50.0</td><td>全国</td><td>50.0</td><td>50.0</td></tr><tr><td>県</td><td>51.4</td><td>52.6</td><td>県</td><td>51.4</td><td>50.0</td></tr><tr><td>北筑市</td><td>51.3</td><td>50.7</td><td>北筑市</td><td>50.2</td><td>50.3</td></tr><tr><td></td><td>54.3</td><td>52.6</td><td></td><td>48.6</td><td>53.1</td></tr></table> H30 <table><tr><td>【小学校】</td><td>小5男</td><td>小5女</td><td>【中学校】</td><td>中2男</td><td>中2女</td></tr><tr><td>全国</td><td>50.0</td><td>50.0</td><td>全国</td><td>50.0</td><td>50.0</td></tr><tr><td>県</td><td>51.3</td><td>50.9</td><td>県</td><td>51.2</td><td>50.5</td></tr><tr><td>北筑市</td><td>51.3</td><td>51.1</td><td>北筑市</td><td>50.1</td><td>50.2</td></tr><tr><td></td><td>53.2</td><td>54.7</td><td></td><td>54.4</td><td>50.5</td></tr></table> ■ 児童生徒の朝食摂取率が95%以上 <table><tr><td>【小学校】</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>【中学校】</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>全国</td><td>95.5%</td><td>95.4%</td><td>94.5%</td><td>全国</td><td>93.3%</td><td>93.2%</td><td>91.9%</td></tr><tr><td>県</td><td>93.7%</td><td>93.0%</td><td>92.4%</td><td>県</td><td>91.8%</td><td>91.4%</td><td>90.2%</td></tr><tr><td>市</td><td>91.4%</td><td>91.0%</td><td>90.7%</td><td>市</td><td>90.3%</td><td>90.3%</td><td>91.6%</td></tr></table>	【小学校】	小5男	小5女	【中学校】	中2男	中2女	全国	50.0	50.0	全国	50.0	50.0	県	51.4	52.6	県	51.4	50.0	北筑市	51.3	50.7	北筑市	50.2	50.3		54.3	52.6		48.6	53.1	【小学校】	小5男	小5女	【中学校】	中2男	中2女	全国	50.0	50.0	全国	50.0	50.0	県	51.3	50.9	県	51.2	50.5	北筑市	51.3	51.1	北筑市	50.1	50.2		53.2	54.7		54.4	50.5	【小学校】	28年度	29年度	30年度	【中学校】	28年度	29年度	30年度	全国	95.5%	95.4%	94.5%	全国	93.3%	93.2%	91.9%	県	93.7%	93.0%	92.4%	県	91.8%	91.4%	90.2%	市	91.4%	91.0%	90.7%	市	90.3%
【小学校】	小5男	小5女	【中学校】	中2男	中2女																																																																																									
全国	50.0	50.0	全国	50.0	50.0																																																																																									
県	51.4	52.6	県	51.4	50.0																																																																																									
北筑市	51.3	50.7	北筑市	50.2	50.3																																																																																									
	54.3	52.6		48.6	53.1																																																																																									
【小学校】	小5男	小5女	【中学校】	中2男	中2女																																																																																									
全国	50.0	50.0	全国	50.0	50.0																																																																																									
県	51.3	50.9	県	51.2	50.5																																																																																									
北筑市	51.3	51.1	北筑市	50.1	50.2																																																																																									
	53.2	54.7		54.4	50.5																																																																																									
【小学校】	28年度	29年度	30年度	【中学校】	28年度	29年度	30年度																																																																																							
全国	95.5%	95.4%	94.5%	全国	93.3%	93.2%	91.9%																																																																																							
県	93.7%	93.0%	92.4%	県	91.8%	91.4%	90.2%																																																																																							
市	91.4%	91.0%	90.7%	市	90.3%	90.3%	91.6%																																																																																							

部門	基本 目標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
I 学 校 教 育	<4> 信 頼 され る 学 校 づ く り	① コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進	4 (4)	○「コミュニティ・スクール」でいう学校運営協議会の機能を持った「おらが学校委員会」を各学校で設置し、学力、体力、徳力の調査結果の情報提供を行いました。（おらが学校委員会における学力調査結果等の公表：17/17校）	○おらが学校委員会における学力、体力、徳力に関する積極的な情報提供を推進します。 ○学校教育充実のために、保護者や地域が参画する学校運営システムの構築に努めます。
		② 積極的な情報発信による保護者・地域が自慢でき学校づくりの推進	5 (5)	○地域の教育資源を教材化し、総合的な学習の時間や学校行事等の教育活動の中で地域の特色を学ぶ機会が定着してきました。小学校副読本「わたしたちの朝倉」の活用も充実してきました。 ○市のホームページ掲載や学校便りの発行を通して、学校教育目標や学校の特色、学校情報等を公開できました。（学校だよりの発行：100%） ○学校通信等により地域行事の連絡を推進したことで、児童生徒の地域行事等への参加率は、小学校では指標の60%を20.1ポイント上回りしました。中学校では指標の60%は達成しませんでした。が、昨年度から1.7ポイント上昇しました。	○地域のもの、ひと、ことを活用した体験的な活動や、地域で行われている行事に込められた意味や思いの理解を図る取り組みを充実させ、地域や社会で起っている問題や出来事に関心を持つ児童生徒を育成します。 ○学校で行われている教育活動の様子を、学校便り等の手段を使って情報として発信しながら、保護者・地域が自慢できる学校づくりを目指します。

部門	I	学校教育																																																
基本目標	<4> 信頼される学校づくり																																																	
項目	評価点	評価の理由																																																
③教職員の服務厳正を図った取組と、学校の積極的な公開の徹底	4 (3)	○定例化した朝倉市不祥事防止対策委員会を年間12回行いました。服務の厳正に関わるテーママで行われた協議の内容は、定例校長会等を通じて全校長に確認していきましました。 ○不祥事防止のための「チェックリスト」や「唱和訓」の活用を通して、不祥事防止に向けた意識高揚に努めました。(コンプライアンス研修の実施：17／17校)																																																
指標	4 (4)	■ 児童生徒の地域行事等への参加率60%以上 <table><tr><td>【小学校】</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>【中学校】</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>全国</td><td>67.9%</td><td>62.6%</td><td>62.7%</td><td>全国</td><td>45.2%</td><td>42.1%</td><td>45.6%</td></tr><tr><td>県</td><td>63.1%</td><td>59.1%</td><td>61.7%</td><td>県</td><td>37.4%</td><td>34.9%</td><td>39.9%</td></tr><tr><td>市</td><td>77.6%</td><td>81.4%</td><td>80.1%</td><td>市</td><td>49.9%</td><td>44.1%</td><td>45.8%</td></tr></table> ■ 飲酒運転、セクハラ、体罰の発生率0% <table><tr><td>【小学校】</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>【中学校】</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr></table>	【小学校】	28年度	29年度	30年度	【中学校】	28年度	29年度	30年度	全国	67.9%	62.6%	62.7%	全国	45.2%	42.1%	45.6%	県	63.1%	59.1%	61.7%	県	37.4%	34.9%	39.9%	市	77.6%	81.4%	80.1%	市	49.9%	44.1%	45.8%	【小学校】	28年度	29年度	30年度	【中学校】	28年度	29年度	30年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
【小学校】	28年度	29年度	30年度	【中学校】	28年度	29年度	30年度																																											
全国	67.9%	62.6%	62.7%	全国	45.2%	42.1%	45.6%																																											
県	63.1%	59.1%	61.7%	県	37.4%	34.9%	39.9%																																											
市	77.6%	81.4%	80.1%	市	49.9%	44.1%	45.8%																																											
【小学校】	28年度	29年度	30年度	【中学校】	28年度	29年度	30年度																																											
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																											
今後の改善策	○教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進します。 ○教育施策の重点項目に対する評価を毎学期行うとともに、校長ヒアリングにおいても進捗状況を確認し、改善に生かすよう徹底を図ります。																																																	

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	<5> 教育環境の充実	①教職員の実践的指導力の向上と児童生徒の学習習慣の定着の推進	4 (4)	○朝倉市教育支援センターにおいて、経験年数や職数等にに応じた研修を実施し、教職員の実践的指導力の向上に努めました。 ○小中学校の常勤講師等に対して、教師力の向上、そして教育公務員としての自覚と、厳正な服務の遂行のための研修会を年間2回開催しました。(2回延べ18名) ○中学校区を単位とした小中連携部会の機能化がさらに図られ、キャリア教育や人権・同和教育、生徒指導の内容の充実など、校区毎の取組が充実してきました。 ・「学習のきまり」「学習の手引」作成(全校区) ・「スマホ等に係る家庭教育宣言」作成(全校区)	○朝倉市教育支援センターと連携し、経験年数や職数等にに応じた研修を行い、実践的指導力の向上を図っていきます。 ○コンプライアンスの視点及び授業づくりも含め研修会の内容を更に工夫し、今後も講師等の資質向上に努めます。 ○家庭学習の内容や方法、全国学力・学習状況調査の結果がわかる学校通信の発行を推進し、学習習慣の定着を図ります。
		②小・中一貫推進校組織の充実	4 (4)	○朝倉市学力向上推進事業において、中学校区を単位とした小中連携部会を組織し、家庭学習の手引き、学習のスタイルの統一など効果のある取組を広げました。 ○小中一貫校の建設に向けた協議会の開催支援を行いました。 ・秋月中学校区小中一貫校建設協議会：2回開催	○中学校区における家庭学習、学習スタイルの統一等、系統的な学力向上プランの充実を図ります。また、家庭と連携し、児童生徒の家庭学習の定着を図ります。 ○地域の方々と学校の在り方の検討を今後も進めていきます。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策													
I 学 校 教 育	<5> 教育環境の充実	③よりよい学びの環境の整備・充実と小・中学校の在り方検討の推進	4 (4)	○学校の掲示物では、授業のねらいや学習内容の沿った評価及びコメントのある作品の掲示を行うことができました。 ○「子ども110番の家」のポスターについては、必要数を学校に随時配布することができました。 ○計画的に校舎や屋内運動場等の改修・整備を行いました。(校舎防水工事(福田小)、プール改修工事(比良松中))	○「子ども110番の家」の役割を地域に広めて行くとともに、防犯時だけでなく、下校時の大雨等の災害対応にも活用できるよう各学校に指導助言を行います。 ○大雨、土砂災害の避難勧告、避難指示発令時における学校の対応についての指導を行います。 ○学校施設の維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努めます。また、児童生徒の登下校の状況把握や通学路の点検、児童生徒の安全確保のための危機管理体制に努め、保護者、地域と連携した防犯体制を整えます。													
		指 標	5 (4)	■中学校区連携事業への教職員参加100% <table><tr><td>【小学校】</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>【中学校】</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td></td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td></td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table> ■月初めの安全点検の日の設定と点検、学期1回の通学路・集団登校点検、破損施設の即修理 月初めの安全点検の日の設定と点検、学期1回の通学路・集団登校点検、破損施設の即修理が全校で実施されました。	【小学校】	28年度	29年度	30年度	【中学校】	28年度	29年度	30年度		100%	100%	100%		100%
【小学校】	28年度	29年度	30年度	【中学校】	28年度	29年度	30年度											
	100%	100%	100%		100%	100%	100%											

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ振興	＜1＞ 生涯学習の推進	①生涯学習推進体制の整備・充実	4 (4)	①生涯学習推進基本計画の策定準備 ○生涯学習推進計画を策定するための資料収集や調査・検討を行いました。 ②地域・学校・関連団体との連携 ○生涯学習事業やスポーツ振興事業の実施にあたり、地域コミュニティや学校等との連携に努めました。また、中学校区ごとの学社連携・融合事業を通じて、地域、学校との連携強化を図りました。 ③生涯学習推進のための協議組織の拡充 ○生涯学習事業や青少年育成事業に関する講座や講演会等の企画・運営を通じて、関係機関との連携強化を図りました。 ④コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進 ○コミュニティ運営の核となる事務局長や事務局員を対象とした研修を実施しました。また、関係機関が実施する社会教育研修等の情報提供を行いました。 ・事務局長研修 1回、事務局員研修 2回 ○地域活動指導員や社会教育指導員を地域コミュニティ等に派遣し、生涯学習の企画提案や実践活動を行いました。 ・通学合宿（秋月、朝倉、立石）各1回／年 ・各地区コミュニティ活動（5地区）の支援	○様々な機会を利用し、地域や学校、関係団体との緊密な連携に努めます。 ○様々な機会を利用し、関係機関との情報共有や連携強化に努めます。 ○地域コミュニティ協議会との連携強化を図り、地域における生涯学習事業を推進します。 ○地域活動指導員や社会教育指導員を積極的に地域に派遣し、地域における生涯学習事業の支援を充実します。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ振興	＜1＞ 生涯学習の推進	①生涯学習支援機能の充実	4 (4)	①学習機会の拡充 ○生涯学習講演会や家庭教育講座等を開催し、市民の学習機会の充実に努めました。 ・生涯学習講演会 7/22、参加者数 235人 演題 「火星大接近！！火星の素顔に迫る」 講師 山岡均 氏、龍山康朗 氏 ・子どもの明日を考える講演会 6/29、参加者数 149人 演題 「熊本地震は突然に！その時学校は・・・」 講師 井手文雄 氏(益城町立広安小学校校長) ・家庭教育講座 4回／年、参加者数 136人 ・地域活動市民講座 8回／年、参加者数 171人 ・生涯学習講座 4回／年、参加者数 476人 ・生涯学習体験講座 8回／年、参加者数 179人 ②学習活動の支援 ○市内の自主的な学習を支援するため、お茶の間学習ネットワークショップ事業を推進しました。 ・指導者登録者数：161人 176人／H29 ・自主学習団体数：194団体 209団体／H29 ・学習者数：1,957人 2,069人／H29 ③学習情報の提供 ○生涯学習指導者や各種催事に関する情報提供に努めました。また、多様な市民ニーズに応えるため、庁内出前講座の実施を主導しました。	○市民の学習意欲を喚起するとともに、学習の契機とするため、多様で幅広い分野の講座等を開催します。 ○地域コミュニティと連携し、生涯学習の普及・啓発活動に努めます。 ○生涯学習指導者の発掘を行うとともに、自主学習団体の情報を市民へ積極的に提供します。また、自主学習に対する支援内容の充実を図ります。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ振興	＜2＞ スポーツ・レクリエーション活動の推進	①スポーツ施設など活動環境の充実	4 (5)	①社会体育施設の整備充実 ○社会体育施設の補修について、緊急性や重要性などの視点から、優先順位を設けて、適切に維持補修を行いました。 【主な改修工事等】 ・甘木デニスコート管理棟ウッドデッキ改修工事 ・杷木デニスコート支柱取替工事 ・甘木デニスコート防犯カメラ設置工事 ・甘木B&G海洋センター消防・電気設備改修工事 ・朝倉地域体育施設キュービクル及び高圧ケーブル更新工事 【施設の利用者数／年度】 199,703人／H30 180,463人／H29 ②指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進 ○指定管理者制度を導入し体育施設の管理運営を行い、サービス向上と業務の効率化を図っています。 【指定管理者】 ・朝倉地域体育施設：㈱クリーン商会 ・甘木B&G海洋センター：(有)ヴァスカ 【指定管理者によるサービス向上策】 ・第2月曜日の開館（朝倉地域体育施設） ・太極拳講座、ヨガ教室等（朝倉地域体育施設）	○今後も、各施設の適切な維持管理に向け、計画的に実施していきます。 ○総合的体育施設の建設計画の動向を見ながら、現有施設の統廃合を含め施設整備の在り方を検討します。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
生涯学習・生涯スポーツ振興	<2> スポーツ・レクリエーション活動の推進	②健康増進・ 市民相互交 流の促進	4 (4)	①ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進 ○ボッチャ、カローリング等、多世代で気軽に楽しめるレクリエーションの普及や体力テスト実施による健康度チェックを行いました。 ・ニュースポーツ普及事業 5回/年 91人 ・体力テスト 2回/年 43人 ○各種スポーツ大会 ・グラウンドゴルフ大会、わんぱく相撲大会、平塚川添遺跡少年駅伝大会ほか全6大会 参加者総数 927人 819人/H29	○ニュースポーツを積極的に取り入れ、あらゆる世代が楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及を行い、市民の健康増進に努めます。
		③活動組織・ 団体の育成	4 (4)	①総合型地域スポーツクラブ等の活動組織や体育協会等の団体の育成 ○市体育協会加盟団体(各種競技団体)、スポーツ少年団、スポーツ推進委員の活動については、事業計画に基づく支援を行い、育成に努めました。 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて他市町村の調査等を行いました。 ・朝倉市体育協会 加盟団体 20団体 ・朝倉市スポーツ推進委員 25人(各地区コミュニティ選出) ・朝倉市スポーツ少年団 47単位団 - 指導者 280人 291人/H29 - 団員 773人 815人/H29	○市体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員に対し、指導者育成講演会やセミナー等の機会提供を行い、指導者等の資質向上や育成を図ります。

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策												
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ振興	＜3＞ 図書館サービスの充実	①図書館の管理運営	5 (5)	① 図書館の利便性向上と危機管理への取り組み ○年末年始及び特別図書整理期間を除き、年間を通じて市内の図書館のいずれかを開館することにより、利用しやすい環境づくりを行いました。 ・ 図書館の利用可能日数 355 日 ○祝日開館の実施により、開館日数の増加に努めました。 ② 図書館システムの整備・活用 ○図書館システムの整備を行い、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図りました。 ○ホームページやSNS (social networking service) を活用した図書館情報提供サービスに努めました。 ③ レファレンスやリクエストサービスの充実 ○レファレンス（調査支援、学習支援）やリクエスト（予約）サービスの充実を図りました。 (単位：件) <table><tr><th>項 目</th><th>30 年度</th><th>29 年度</th></tr><tr><td>レファレンス（相談）件数</td><td>5, 295</td><td>4, 086</td></tr><tr><td>読書案内・資料問い合わせ件数</td><td>6, 362</td><td>5, 544</td></tr><tr><td>リクエスト件数</td><td>7, 882</td><td>6, 998</td></tr></table>	項 目	30 年度	29 年度	レファレンス（相談）件数	5, 295	4, 086	読書案内・資料問い合わせ件数	6, 362	5, 544	リクエスト件数	7, 882	6, 998	○中央館・あさくら館・はき館の休館日が重ならないように開館し、利用者の利便性向上に努めます。 ○祝日開館により、開館日数、図書館利用者の増加に努めます。 ○図書館システムの整備に努め、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図ります。 ○レファレンスサービス及び読書案内の増加に努めます。
		項 目	30 年度	29 年度													
レファレンス（相談）件数	5, 295	4, 086															
読書案内・資料問い合わせ件数	6, 362	5, 544															
リクエスト件数	7, 882	6, 998															

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ振興	＜3＞ 図書利用サービスの充実	②図書資料の整備	4 (4)	① 図書館資料の収集・蔵書管理・利用促進 ○図書資料や視聴覚資料等の収集と利用促進を図りました。 【受入冊数／年度】 ・図書資料受入数 15,869冊 ・AV資料受入数 339点 ・雑誌受入タイトル数 224誌 ・新聞受入タイトル数 (中央館 9紙、あさくら館 7紙、はき館 5紙) 【個人貸出冊数／年度】 352,017 冊／H30 358,253 冊／H29 ○雑誌スポンサー制度により、雑誌寄贈を受けました。 (11 社:17 タイトル、延べ 263 冊) ② 貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ○地域資料の収集・整備に努めました。 ○損耗が著しい郷土資料のデジタル化や製本を行いました。 ③ 地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備 ○ビジネス支援コーナー、健康情報コーナー、行政情報コーナーを設置し、資料の収集、提供サービスに努めました。	○地域のニーズや課題に対応した資料の収集に努めます。 ○障がい者や高齢者、外国人など、多様な利用者に対応した資料の収集、提供サービスに努めます。 ○貸出冊数の増加に努めます。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策									
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ振興	＜3＞ 図書利用サービスの充実	③読書環境の整備	5 (5)	④ 図書館間ネットワークの整備 ○県内図書館間の相互貸借、相互利用、情報の共有化により、資料提供サービスの充実を図りました。 <table><tr><th>項 目</th><th>30 年度</th><th>29 年度</th></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>1,134 冊</td><td>987 冊</td></tr><tr><td>借受冊数</td><td>784 冊</td><td>632 冊</td></tr></table>	項 目	30 年度	29 年度	貸出冊数	1,134 冊	987 冊	借受冊数	784 冊	632 冊	○移動図書館事業や巡回文庫事業の充実を図り、身近に本と触れ合うための環境づくりに努めます。
		項 目	30 年度	29 年度										
貸出冊数	1,134 冊	987 冊												
借受冊数	784 冊	632 冊												
		① 移動図書館事業の推進 ○子供たちが身近に本と触れ合うことができるように、移動図書館「おひさま号」にて、市内の保育園（所）・幼稚園を巡回し、図書の貸出を行いました。 ・巡回箇所数 21箇所 ・年間貸出冊数 36,580冊 ② 巡回文庫事業の推進 ○身近に本と親しんでもらうために、定期的に地域コミュニティ施設や福祉施設を巡回し、図書の団体貸出を行いました。 ○市内の小・中学校へ定期的に巡回し、図書の団体貸出を行うことにより、学校教育への協力と支援を行いました。 ・巡回箇所数 28箇所 ・年間貸出冊数 13,359冊												

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ振興	＜４＞ 読書活動の推進	①読書推進事業の充実	5 (4)	① 各種講座等図書館事業の充実 ○歴史・文学講座・子供の読書講座・上映会・おはなし会等を開催し、読書活動の普及啓発事業の充実を図りました。 ・おはなし会・児童向講座等 年間開催回数 258 回 年間延べ参加者数 3,407 人 ・成人向講座・上映会等 年間開催回数 56 回 年間延べ参加者数 1,322 人 ② 関係機関・団体との連携と活動の支援 ○行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関との連携を図り、読書環境づくりを推進しました。 ・学校との連携による講座 1 回 36 人 ・読書団体との交流会・講座への支援 ゆめ基金事業講演会 年 1 回開催 参加人数 131 人 読書団体との共催による講座 年 2 回 読書団体との交流会・代表者会 年 3 回 ○学生に生涯学習の場を提供するとともに、図書館を身近に感じてもらうために、高校生・大学生を対象としたボランティアの受け入れを行いました。 参加者数 延べ 4 人	○各種講座・おはなし会等の年間参加者数の増加に努めます。 ○関係機関・団体との連携を深め、各種講座等事業の充実を図ります。 ○「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めます。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ振興	＜４＞ 読書活動の推進			③ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」の推進 ○ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めました。 ・ 子どもの読書活動推進協議会 年２回開催 ○ 「朝倉市子ども読書の日」及び「家族ふれあい読書」の啓発のため、チラシやブックリストを作製し、市内の幼稚園・保育園（所）、コミュニティ事務局、学校等へ配布しました。	○ 「朝倉市子どもの読書の日」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発に努めます。
		② ブックスタート事業の整備・推進	5 (5)	① ブックスタートボランティアの育成 ○ ブックスタート事業を推進するため、ボランティアの募集と研修を行い、育成とスキルアップに努めました。 ・ ブックスタートボランティア研修会 年１回開催 参加人数 21人 ② ブックスタート事業の推進 ○ 絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業を推進しました。 ・ 4ヶ月健診時 年18回開催 参加人数 371人 ・ 1歳6ヶ月健診時 年18回開催 参加人数 386人	○ ブックスタートを一過性のもので終わらせないために、読書案内を充実します。 ○ ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加をめざします。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化振興	<1> 地域文化の振興	①指定文化財の整備活用及び埋蔵文化財調査	4 (4)	① 指定文化財等保存管理 ○国指定文化財2件、県指定文化財7件、市指定文化財5件の草刈など、適正に管理しました。 ○県指定天然記念物「祇園の大クス」について、保護増殖事業を実施しました。 ○国指定文化財「堀川用水及び朝倉揚水車」、「普門院本堂」の防災設備維持管理について、補助を行いました。また、国指定文化財「木造十一面観音立像」、県指定文化財「石田家住宅」、「杷木神社のケヤキ」の修理・増殖について、補助を行いました。 ○平成29年九州北部豪雨災害により被災した、県指定天然記念物「古塔塚のナンジャモンジャ」、国指定史跡「杷木神籠石」の復旧工事を行いました。 ○一部の指定文化財（小田茶臼塚古墳、杷木神籠石）については、整備が一部停滞しています。	○市内の各種文化財の「保存・整備・管理計画」を作成し、計画的に保存整備・育成を実施します。
			4 (4)	② 歴史・文化普及啓発 ○出前講座（地域史学習・史跡探訪）を13回（延べ参加者408人）、旧田代家住宅の公開を2回（延べ参加者301人）、古文書講座を行いました。	○コミュニティ・学校・各種団体等の注文に応じての出前講座についても、地元の地域史をより身近に感じてもらうような工夫をおこないます。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化振興	＜1＞ 地域文化の振興	①指定文化財の整備活用及び埋蔵文化財調査	5 (5)	③ 埋蔵文化財調査 ○178件の事前審査を受け付け、76件の試掘調査を実施、12件を新たな包蔵地として確認しました。93条の届出は43件、94条の通知は15件受理しています。 ○「三奈木大佛山遺跡」の発掘調査（整理作業）、「秋月城下町遺跡」10次発掘調査（整理作業）を行い、「三奈木大佛山遺跡」の調査報告書を刊行しました。	○民間開発に伴う緊急調査、公共事業に伴う緊急発掘調査、重要遺跡の確認調査など、より効率的な調整をおこない、精度の高い調査を目指します。
			4 (4)	④秋月地区の歴史的風致保存 ○24回のまちなみ相談を秋月コミュニティセンターで実施し、26件の現状変更を受け付けました。また、3件の間接補助事業を実施しました。	○秋月地区の歴史的風致を保存活用するため、現状変更事務等を適切に実施し、文化的景観の維持を図ります。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化振興	<1> 地域文化の振興	②文化財の活用及び施設 の管理運営	4 (5)	① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用 ○園内樹林の下枝整枝、園内の草刈管理など、来園者が安全に利用出来るように、園内の環境整備を実施しました。また、国の補助を受けて復元建物の整備に係る修理を行いました。 ○市内小学校4年生を対象に「古代体験あさくら子どもの日」、夏・冬休み体験教室、夏休み自由研究作品展等を実施しました。 ○サギツチョ・冬鳥観察会・野草採取等の季節体験事業を実施し、一般来園者・各種団体の体験学習を受け入れました。 【入園者数／年度】 16,494人／H30 20,843人／H29	○古代建物など整備した復元施設の老朽化が進行しているので、国庫補助事業による本格的な修理を実施しつつ、当面の修復・保全事業を計画的に進めます。 ○施設の特徴を生かした多種多様な主催行事を実施していますが、各種団体による自主的な体験活動、日常的な市民の利用などを促していきます。
			5 (4)	② 甘木歴史資料館管理活用 ○施設管理（清掃・草刈・庭園樹木の剪定・施設修繕等）を行いました。 ○常設展示を行うほか、企画展「平塚川添遺跡と邪馬台国の時代」などを実施しました。 ○歴史資料の寄託・寄贈の受け入れ、博物館等への調査協力・貸出を行いました。 【入館者数／年度】 7,540人／H30 6,896人／H29	○施設の老朽化が進行しており、必要最低限の更新を図るほか、県に対して抜本的な改善を求めています。 ○常設展示の充実、わかり易い解説の工夫、レファレンス機能、調査・研究活動の充実を図ります。また、市民による自主展示の更なる促進、魅力ある特別企画展等の実施を行います。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化 振 興	<1> 地 域 文 化 の 振 興	②文化財の活用及び施設 の管理運営	4 (4)	③ 朝倉市秋月博物館建設 ○国の交付金事業「街なみ環境整備事業」により旧郷土美術館解体設計業務、地域情報棟設計業務、市民交流広場設計業務を行いました。	○平成27年に策定した「整備計画基本方針」に拠って、令和2年度までの計画を実施していきます。 ○令和2年度の国交付金は複数の工事が計画されているため、県住宅計画課・市都市計画課との協議・調整を進めます。
			3 (3)	④ 朝倉市秋月博物館管理活用 ○施設管理（清掃・草刈・剪定・施設修繕等）を行いました。 ○展示室1の常設展示替えを行いました。また、開館1周年記念特別展「秋月藩の尚武一武器・甲冑展一」を開催し、関連事業で博多山笠人形の特別公開、講演会等を実施しました。 ○季節や秋月のイベントにあわせて特集展を開催し、ワークショップ等を実施しました。 ○秋月小学校・秋月中学校・秋月コミュニティ協議会等と連携した教育支援、普及活動を行いました。 ○朝倉市秋月博物館協議会を設置し、開催しました。 ○黒田長幹名誉館長就任式を行いました。 【入館者数／年度】 16,300人／H30 13,987人／H29	○収蔵資料の適切な管理・修復等を行い、黒田家資料、土岐コレクション等の重要な文化財を後世まで保存していきます。 ○収蔵資料の調査・研究を行い、特別企画展等で市民へ公開していきます。 ○博物館ホームページなどの情報発信ツールの積極的に活用し、常に新しく魅力ある情報を発信していきます。 ○老朽化が著しい旧郷土館施設（旧戸波家住宅・庭園・蔵・長屋門）の維持管理を継続して行い、一般公開に向けて保全に努めます。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策												
	Ⅲ 文化 振 興	①文化振興推進事業	3 (2)	① 美術展・文化趣味講座・文化講演会・コンサート等開催事業 ○平塚川添遺跡公園でのオータムコンサートの開催や朝倉市美術展での作品展示、災害復興支援として「大地の鼓響 in 朝倉 ～三善晃 和太鼓と合唱の共演～」の開催など、市民が楽しみながら文化芸術に触れる機会を提供し、文化振興に努めました。文化講演会については事業見直しにより自主文化事業において実施しました。 ・オータムコンサート 「オータムコンサート I N 平塚川添遺跡公園 ～榊バンド～」 入場者数：227人 ・ダンスワークショップ 「キッズダンスワークショップ」 参加者数：5人 ・「大地の鼓響 in 朝倉 ～三善晃 和太鼓と合唱の共演～」 入場者数：830人 ・第61回朝倉市美術展 <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>28 年度</td></tr><tr><td>出品数</td><td>168 点</td><td>165 点</td></tr><tr><td>出品者数</td><td>129 人</td><td>129 人</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>662 人</td><td>1, 229 人</td></tr></table> * 29年度は災害に伴い中止	項 目	30 年度	28 年度	出品数	168 点	165 点	出品者数	129 人	129 人	来場者数	662 人	1, 229 人	○市民が優れた文化芸術に広く親しむことができるよう、関係機関と連携し内容の充実と来場者の満足度の向上に努めます。また、市民への周知を図るため、広報紙掲載やイベントによってはマスコミ等に情報発信を行います。
項 目	30 年度	28 年度															
出品数	168 点	165 点															
出品者数	129 人	129 人															
来場者数	662 人	1, 229 人															

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化振興	＜2＞ 文化芸術活動の推進	①文化振興推進事業		・文化趣味講座 講座：「多肉植物deハングングバスケット」 ほか5講座を開催 参加者数：154人 ・古典文学講座「ゆっくり学ぶ万葉集」 7月～2月まで全12回講座 参加者数：65人	
			3 (3)	② 活動組織、団体の育成 ○文化団体連合会等各種団体へ補助金の交付及び文化の普及活動について指導・育成を行いました。 市文化団体連合会(甘木、朝倉、杷木)については、歴史や目的に違いがあり、連合会の活動内容統一には至っていません。	○市文化団体連合会(甘木、朝倉、杷木)の完全な統合・一本化は地域文化の衰退をまねくとの意見もあり難しい状況ですが、活動に対する指導・助言等は継続的に行っていきます。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化振興	<2> 文化芸術活動の推進	①文化振興推進事業		③ 子どもの文化、芸術活動の促進 ○甘木連合文化会と市の共催による小中学生伝統芸能体験講座や夏休みを利用した七夕揮毫・展示会など伝統文化や歴史を学ぶ事業を開催しました。国際子ども芸術フェスティバルについては、一昨年の豪雨災害の影響で、実行委員会運営が難しく中止となりました。 ・甘木連合文化会の指導による小中学生伝統芸能体験講座 講座：日舞、三味線、生け花 期間：8月～3月までの間、15回 参加者数：21人 ・七夕揮毫会（7月28日） 参加者：小学1年生 19人 ・第17回朝倉市国際子ども芸術フェスティバル中止	○子どもの文化芸術体験活動を推進していくため、文化団体などと連携し、子どもが直接文化に触れる機会を提供することで、文化芸術への興味と理解を深めることができればと思います。
			3 (3)		

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化振興	<2> 文化芸術活動の推進	①文化振興推進事業		④ 文化ホール等の有効活用 ○文化芸術向上に資するため自主文化事業協会と連携し、ピーポート甘木大・中ホール、朝倉・杷木文化ホールにおいて、「ジブリの思い出がいっぱい！～オアケストラによるドリムコンサート～」、「ザ・レジェンド～ふるさと訪ねてコンサート2019～」、名画上映会「北の桜守」、「植松努 講演会 ～思うは招く～」など4事業5公演を開催し、市民に上質な芸術作品を手軽な料金で鑑賞する機会を提供することで、初期の目標に近づくことができました。 【来場者数／年度】 1,648人／H30 1,860人／H29	○広く市民が優れた舞台芸術等を鑑賞できるよう、自主文化事業協会などと連携し、気軽に「上質な芸術文化」に触れる機会を提供するとともに内容の充実を図っていきます。また、市民への周知を図るため市広報紙への掲載やツイッター等SNSを用いた広報を行います。
			3 (3)	⑤ 姉妹都市交流 ○5年に1度の大交流の年であり、朝倉市で文化芸能大交流が開催される予定でしたが、台風により中止となりました。美術文化交流については、高鍋町文化協会から朝倉市美術展へ美術作品が出品されました。 ・文化芸能交流 台風により中止 ・美術作品交流 高鍋町から3部門、15点出品	○文化芸能交流は、大交流1回・小交流2回の5年周期の文化交流と、写真、書道、絵画及び彫刻などの美術作品交流を行うっており、姉妹都市の絆を更に深めていくため、「あさくら祭り」との連携など内容の充実を図っていきます。
			3 (3)		

部 門	基本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化 振 興	<2> 文化 芸術 活 動 の 推 進	② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センターの維持管理運営	4 (4)	① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理 ○朝倉市総合市民センター、杷木文化ホール及び朝倉文化ホールの維持・管理を行い、利用者が安全かつ快適に使用できるよう努めました。 (施設の清掃、エレベーターなどの保守点検、舞台音響・照明設備の保守及び専門技術の提供並びに夜間・休日の保安や警備) 【施設の利用者数／年度】 203,012人／H30 161,735人／H29	○市民センター大・中ホール、杷木・朝倉文化ホール施設は、既に開館から20年～40年が経過し、老朽化が進んでいますので、各施設改修の年次計画を策定しながら、適切かつ安全な環境整備の確保を図っていきます。
			4 (4)	② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修 ○総合市民センターなどの施設維持補修を行い、利用者が安全かつ快適に利用できるよう努めました。 ・総合市民センター：大ホールターボ冷凍機点検整備、非常用電灯バッテリー交換 ・朝倉地域生涯学習センター：外壁防水改修工事 ・杷木地域生涯学習センター：ホール屋根防水改修工事、2階研修室空調改修工事 ・その他修繕工事 57件	○公共施設として、利用者の安全と利便性を最優先に施設の維持補修を継続して行っています。